

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2019年 6月 21日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府長岡京市調子三丁目1番1号
氏 名 サントリービール株式会社 京都ビール工場
工場長 川崎 真吾
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 075-951-4151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	サントリービール株式会社 京都ビール工場
事業場の所在地	京都府長岡京市調子三丁目1番1号
計画期間	2019年4月1日 ~ 2020年3月31日

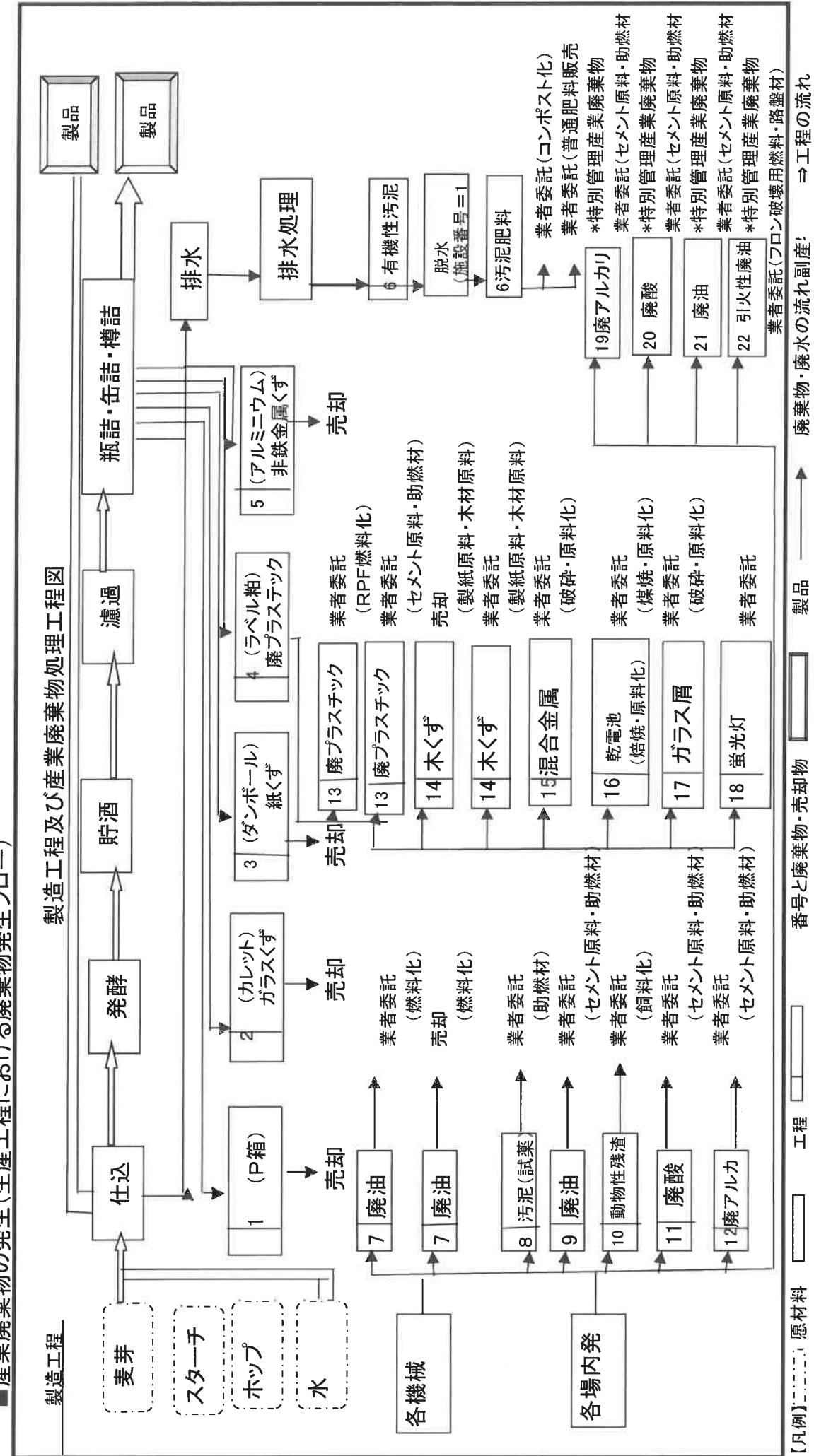
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	1022：ビール類製造業
② 事業の規模	製品生産量 314,592 KL 前年度実績：2018年4月～2019年3月
③ 従業員数	131名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)

【別紙1】
産業廃棄物の一連の処理の工程

■産業廃棄物の発生(生産工程における廃棄物発生フローー)



【別紙2】

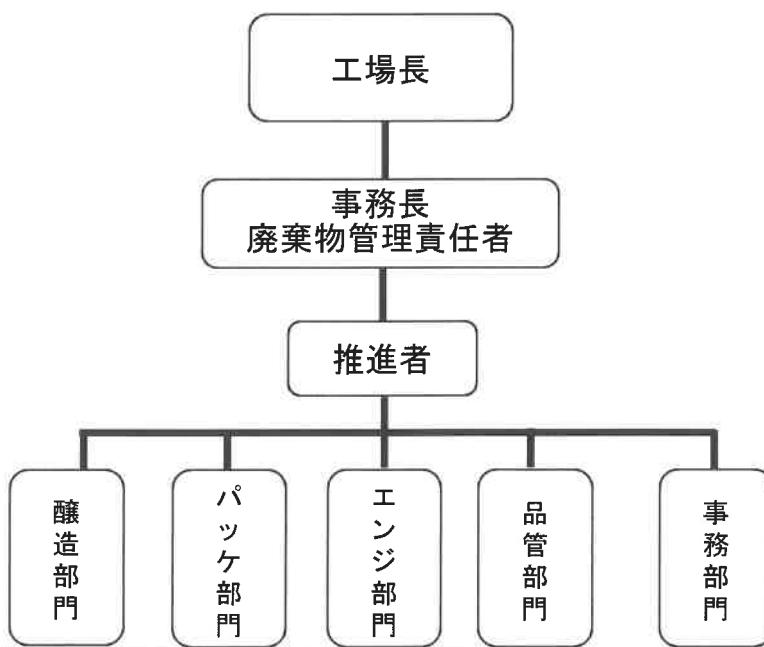
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1)責任者及び管理組織図

統括責任者	所属: サントリービール(株)京都ビール工場 職・氏名: 工場長
廃棄物担当	組織名: サントリービール(株)京都ビール工場 職・氏名: 事務長 組織人数: 2人(サントリービール(株)内)
役割	○環境関連全般に関する検討(ISO14001) 環境関連設備(廃棄物処理施設含む)の運転・維持管理状況の把握 ・統括責任者-工場長 ・環境推進責任者-エンジニアリング技師長
	○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の決定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理(処分現視察含む) ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃物管理表の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事故

廃棄物管理組織

サントリービール(株)京都ビール工場



(2)管理体制

①管理体制(組織)

事業所内の各部署と連携し、環境保全活動を目的とした横断的な組織(環境保全委員会)を編成する。

②管理方法

ISO14001規格の要求事項に従い、環境マネジメントシステムに基づいて廃棄物処理に関する管理を継続的に実施する。

工場概要



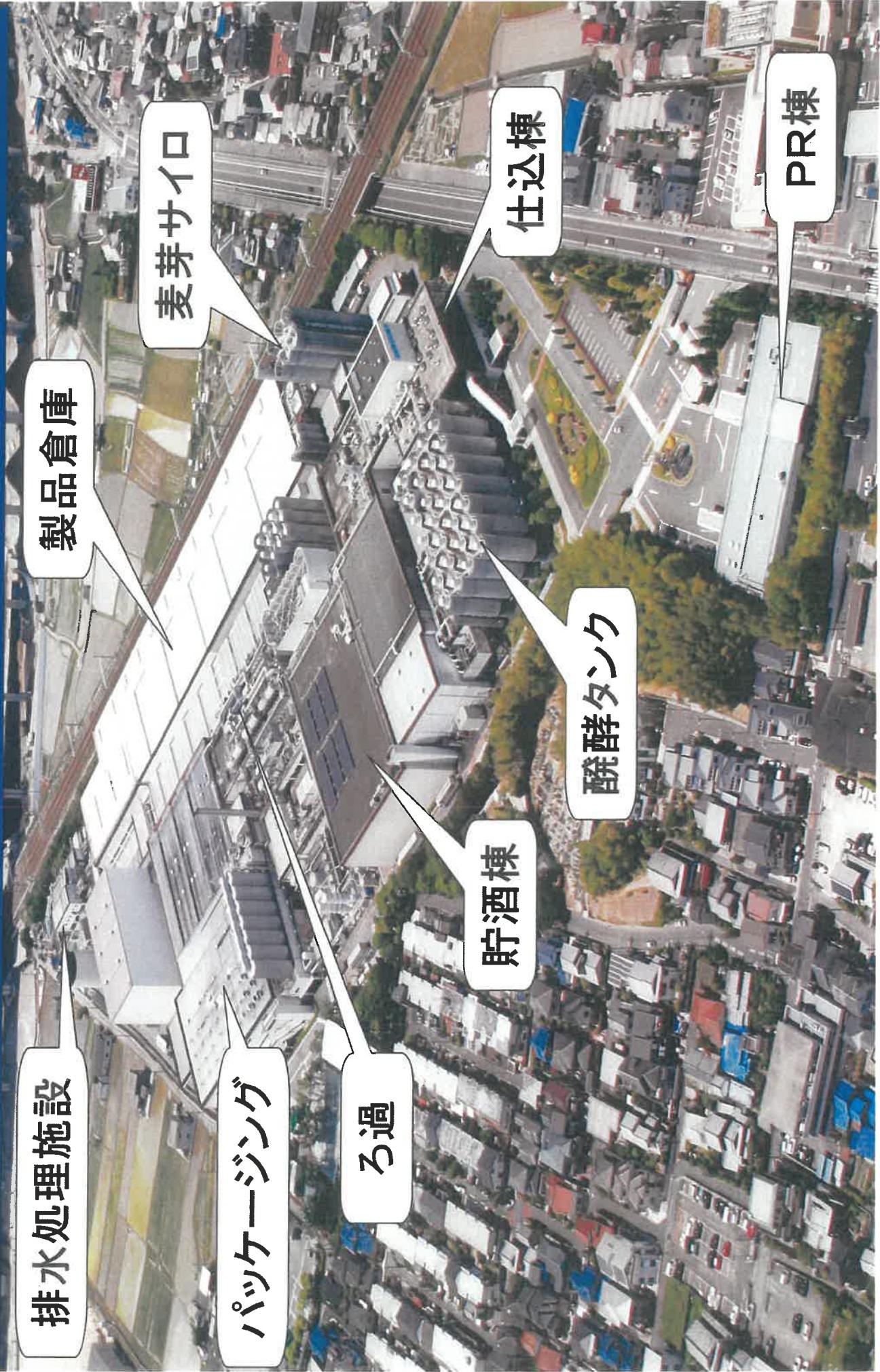
【住所】
京都府長岡京市

1969年(昭和44年)4月
10万m²

【敷地】
[生産能力] 2,670万kg(大瓶換算)/年
32万kg/年

【従業員】 131名

工場レイアウト



「別紙③」

産業廃棄物処理計画書（2019年4月1日～2020年3月31日）

【産業廃棄物の排出の抑制に関する事項】

1-1

【産業廃棄物の分別に関する事項】

これまでに実施した取り組み	徹底した分別基準の習得により、排出現場で出来る活動を推進（図1）廃棄物処理フローシート参照
今後実施する予定の取り組み	これまでの活動の継続、維持管理

【自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項】

【自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項】

【自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項】

「別紙③」
産業廃棄物処理計画書（2019年4月1日～2020年3月31日）

1-2

(单位: ton)